令和3年度第1回地域包括支援センター運営協議会会議報告書

- 1. 開催日時 令和3年7月7日(水) 午後2時から午後3時40分まで
- 2. 開催場所 保健福祉センター3階 団体活動室
- 3. 出 席 者 松本会長、國島委員、髙山委員、田中委員、廣瀬委員、下山委員、花山委員、 三浦委員、杉田委員、赤平委員

欠 席 者 小木曽委員 本間委員、高橋委員、朽方委員、柴田委員

事務局 高齢者福祉課 竹内課長、加藤主任保健師、安岡主査補、堀場主査補 白井駅前地域包括支援センター 林、西白井駅前地域包括支援センター 大澤

- 4. 傍 聴 者 2名
- 5. 次 第

議題

- (1) 令和2年度活動実績及び決算について
- (2) 地域包括支援センターの運営に関する評価について
- (3) 令和3年度活動計画及び予算について
- (4) 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について
- (5) その他
- 6. 議事以下の概要のとおり
 - ○職員の自己紹介

今年度職員の異動があったため、地域包括支援センター職員の自己紹介を行う。

○委嘱状の交付

4月1日付で新任委員に委嘱状を交付した。國島委員よりあいさつがなされる。

○ 会長あいさつ

松本会長よりあいさつがなされる。

○ 議題

会長 ただいまの出席委員は、10名。市条例の規定により、過半数に達しているので、会議を開会する。

議題1 令和2年度活動実績及び決算についてを議題とする。事務局より説明を求める。

事務局

(資料1-1及び1-2により説明)

会 長

ただ今、事務局より議題1について説明があった。

これから質問を行う。

委 員

5ページの高齢者虐待の対応件数について、延べ件数で343件となっているが、実際に虐待にあった方の人数は何人になるか。

事務局

昨年度は新規で17件虐待と認定しており、17名の対応を行っている。

委員

虐待の種類やどのような状況が多いのか。

事務局

一部は施設内での虐待となるが、大部分は家庭内での虐待である。種類としては身体的虐待と心理的虐待が多い。通報先は警察からが一番多く、一部本人からの通報があっ

た

委員

施設での虐待についてはどのような対応を行うのか。

事務局

虐待と認定されれば、県と協力をしながら実地調査を行い、指導を行っている。

委 員

2ページの介護予防・生活支援サービス事業について、文章表現がおかしい。多様という言葉が多く、わかりずらい内容となっている。

事務局

国から示された内容を補足的に説明しており、わかりずらくなってしまっている。事業の内容については、多様な人に参入してもらい多くの方でサービスを提供していこうという内容になっている。

委員

6ページの成年後見制度市長申立について、申し立ての状況について。

事務局

市長申立は親族がいないか、疎遠などで協力が得られない方について行っている。昨年度、3件の申立を行い、現在1件申立ての準備を行っている。

委 員

申立てする際、後見人の候補を記入すると思うが市としていくつか候補を確保しているのか。

事務局

市内に後見業務を行っている NPO があり、その法人や社会福祉協議会、千葉県社会福祉士会と連携して対応している。昨年度の3件のうち2件をNPO法人、1件は社会福祉協議会を候補として申立てを行った。

会 長

他に質問はあるか。質問がないので、これで質問を終る。議題1は採決を問うものではないので、これで終了とする。

次に議題2 地域包括支援センターの運営に関する評価についてを議題とする。事務 局より説明を求める。

事務局

(資料2により説明)

会 長

ただ今、事務局より議題2について説明があった。何か質問はあるか。

委員

包括的・継続的ケアマネジメント支援の評価が低い理由について。

事務局

ケアマネージャーの意向を確認した上で業務を行っているかというチェック項目が多い。白井市では市内全域のケアマネージャーの意向について直営包括が確認を行っていたため、委託包括が行っていないとの評価になってしまう。今年度は調整を行い、委託包括に担ってもらう予定である。

委員

白井駅前包括支援センターでは権利擁護の評価が低くなっているが、何か理由があるのか。また、以前職員配置が足りていないとの話があったが関係しているのか。

事務局

白井駅前包括支援センターの人員配置については求められている人員を配置している。権利擁護の評価については、消費者被害に対して関係機関との連携が行えているかというチェックに対し行えていないとの内容となっている。そういった相談が無かったことが原因である。

委員

市内に地域包括支援センターが3カ所あるが、白井市地域包括センターと白井駅前地域包括支援センターの位置が近いことで、本来白井駅前地域包括支援センターが行う業務を白井市地域包括支援センターに行ってしまい、実績が下がっていることはないのか。

事務局

圏域外の方が来てもまずは相談を受け付けている。継続的な支援が必要となった場合は担当地域包括支援センターと連携し支援を引き継いで対応している。

会 長

他に質問はあるか。質問がないので、これで質問を終る。議題2は採決を問うものではないので、これで終了とする。

次に議題3 令和3年度事業計画及び予算についてを議題とする。事務局より説明を 求める。

事務局

(資料3-1及び3-2により説明)

会 長

ただ今、事務局より議題3について説明があった。何か質問はあるか。

委 員

個人的に地域包括支援センターに行き相談を行っているが、質の高い対応を行っていると思う。そのような状況でも資質向上を目標としているが、どのようなことを高めようと考えているのか。

事務局

職員の異動もあり、資格は持っているが新たに地域包括支援センターに異動となれば 専門の知識等を学ぶことが必要になる。また、地域包括支援センターでは対人援助だけ でなく、地域づくりや施策化にもっていくため、専門スキルだけでなく調整力等のスキ ルも求められる。委託包括の職員もスキルアップに努めている。

委 員

地域包括支援センターの認知度について課題とあげているが、どう対応していこうと 考えているのか。

事務局

地域のサロン等に出向き、草の根的な活動で周知していくこと。また、地域のキーパーソンンに向けた周知活動について数値目標をたて、積極的に参加するよう考えている。

委 員

自治会の活動を行っているが、もっと自治会の会長を動かし、地域で行政講座を開くなどして周知していくことも行っていただきたい。

会 長

他に質問はあるか。質問がないので、これで質問を終る。議題3は採決を問うものではないので、これで終了とする。

次に議題4 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所についてを議題とする。 事務局より説明を求める。

事務局

(資料4により説明)

会 長

ただ今、事務局より議題3について説明があった。何か質問はあるか。

委員

要介護認定について、どのくらいの期間で認定を出しているか。また、多くの方は各地域包括センターで介護認定の申請を受け付けていることを把握していないと思われる。

事務局

介護認定については地域包括支援センターではなく、市で事務を行っている。概ね1 か月から1か月半で認定が出ている状況。他の市町村も同じような状況と思われる。要支援の認定が出た方のケアマネジメント業務を地域包括支援センターで行っている。認定が出る前のサービスの相談もあり、調整を行っているため、新規での介護認定の申請を各地域包括支援センターで対応している。

委員

介護保険のパンフレットについて、そういった物があることも知らない方が多いと思う。その周知も行った方がよいのでは。

事務局

昨年はコロナの影響もあり周知ができなかった。介護保険のパンフレットの内容についての行政講座を高齢者福祉課で行っているため、参考としたい。

会 長

ただ今、事務局より議題4について採決する。承認することに賛成の方は挙手を願う。

全員賛成 したがって承認することに決定する。 議題5 その他についてを議題とする。 事務局より何かあるか。 来年度から直営包括区域分を新たに白井中央地域包括支援センターとして委託する 予定。現在委託している2つの地域包括支援センターと合わせ3カ所の業務を委託する。今回、プロポーザル方式により選定する。現在手続きを行っている。最終的な結果については11月の運営協議会で報告し意見を伺った上で契約を行う予定。 会長 委員より何かあるか。 特になし。 ○高齢者福祉課長あいさつ 委員の任期が令和3年10月22日で終了。高齢者福祉課長よりお礼のあいさつ。 会長 以上で会議を終了する。 閉会